

◆高野地域 区域運行乗合タクシーの利用方法

1 利用対象区域

高野地域の4エリアを区域指定し、月曜日から土曜日(祝日及び1月1日から1月3日を除く)にかけて1区域を1日に2往復する「パターン1」と1往復する「パターン2」を交互に週3回、4つのエリアから高野地域の中心地及び「道の駅たかの」へ予約に応じて運行します。パターン1は広域路線への接続を主目的とし、パターン2は主に地域内での生活用務へのアシスト便として運行します。

	パターン1		パターン2	
運行時間	往路 8:05 復路 11:30 9:20 14:25		往路 10:20 復路 13:20	
曜日	発地	着地	発地	着地
月	奥門田・中門田・岡大内	福祉保健センター周辺 及び 道の駅たかの	和南原・新市一部	福祉保健センター周辺 及び 道の駅たかの
火	高暮・上里原・下門田		上湯川・下湯川・南	
水	上湯川・下湯川・南		高暮・上里原・下門田	
木	和南原・新市一部		奥門田・中門田・岡大内	
金	高暮・上里原・下門田		上湯川・下湯川・南	
土	奥門田・中門田・岡大内		和南原・新市一部	

2 利用方法等

- ① 登録が必要です。「おでかけわごん(高野地域予約乗合タクシー)利用登録申請書」を庄原市役所高野支所へ提出してください。内容を確認し、庄原市から利用登録証を交付します
- ② 利用される場合は、予約が必要です。予約は、利用する日の前日午後5時までに、運行委託事業者「高野交通(有)」に行ってください。復路便又は往路便のいずれかのみのご利用も可能です。
(※前日が休日の場合は、その前営業日) ★電話 86-3848
- ③ 到着地は福祉保健センター周辺及び道の駅たかの付近となります。

3 区域運行型乗合タクシーの料金

一乗者当たり 310円

- 大人が同伴する未就学児は無料です。
- 小学生以下または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所有の方は半額(150円)となります。